

行政運営 目指すべき行政の姿

最後に、行政運営「目指すべき行政の姿」では、暮らしに必要な情報が的確に届くよう、広報みはま及び町ホームページ等を活用した広報活動の充実に取り組むとともに、町政懇談会及び区長・自治会長会議等を通じた情報共有を図りながら、住民自治やボランティア活動等を支援することで、行政と住民が一体となった住民参加のまちづくりを推進してまいります。

近年の住民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応していくためにも、専門職等、多様な人材を確保するとともに、職員研修の充実や組織力の強化を図ってまいります。

また、デジタル技術を活用した自治体DXを推進し、情報システムの標準化や、令和6年度に導入した書かない窓口サービスを運用し、住民にわかりやすく説明し、スムーズな対応ができるよう、窓口サービスの充実と効率的な事務に努めてまいります。

併せて、行財政改革については、3つの施策、（1）業務の効率化と住民サービスの向上、（2）財政基盤の強化、（3）職員能力の向上と組織体制の強化、を基本方針とし

て、新年度において策定する御浜町行政改革大綱に基づく事務事業の見直しを行いながら、健全な財政運営を目指した行財政改革を進め、効率的で質の高い自治体運営に努めてまいります。